

霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第8期）の概要

第1 霞ヶ浦の現状と課題

- COD、全窒素は第7期計画の目標値（7.4mg/L、1.0mg/L）を達成したものの、全りんについては、目標値（0.083mg/L）を達成できなかった。これらCOD等の濃度は、依然として高い状況。
- 西浦よりも北浦でCOD等の濃度が高い傾向。

第2 霞ヶ浦の水質保全に向けた取組

- 計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間
- 水質目標

水質項目		7期計画期間 (H28～R2)	現況 (R2年度)	目標 (R7年度)
COD (mg/L) (平均値)	西浦	6.7	6.7	6.4
	北浦	8.2	8.7	8.2
	常陸利根川	7.3	7.1	6.8
	全水域	7.2	7.3	6.9
全窒素 (mg/L)	西浦	0.98	0.82	0.77
	北浦	1.3	1.3	1.2
	常陸利根川	0.93	0.80	0.76
	全水域	1.0	0.94	0.88
全りん (mg/L)	西浦	0.088	0.092	0.087
	北浦	0.12	0.13	0.12
	常陸利根川	0.090	0.097	0.093
	全水域	0.094	0.10	0.095

＜長期ビジョン＞

「泳げる霞ヶ浦」(霞ヶ浦の湖水浴場がにぎわっていた昭和40年代前半の状況、COD 5mg/L 台前半)及び「遊べる河川」を、第9期計画以降、できる限り早期に実現できるよう水質浄化対策に取り組みます。

第3 西浦における水質保全対策（常陸利根川を含む）

1 生活排水対策

- 下水道及び農業集落排水施設の整備・接続推進や、高度処理型浄化槽の設置促進等

下水道接続率（％）	91.3	→	92.7	[+ 1.4]
農業集落排水施設接続率（％）	84.6	→	89.0	[+ 4.4]
高度処理型浄化槽（千人）	56.4	→	77.8	[+21.4]
生活排水処理率（％）	83.5	→	88.3	[+ 4.8]

2 工場・事業場排水対策

- 立入検査の実施及び排水基準遵守の指導

立入検査件数（件/年）	751	→	1,000	[+ 249]
-------------	-----	---	-------	-----------

3 畜産対策

- 家畜排せつ物の適正な管理と利用及び堆肥の広域流通促進等

堆肥等の流域外利用等（千t/年）	52.8	→	55.9	[+ 3.1]
------------------	------	---	------	-----------

4 農地対策

- 化学肥料及び化学合成農薬を5割以上削減した環境にやさしい農業や土壌診断に基づく適正施肥の指導、農業排水の流出負荷軽減等

特別栽培農産物承認面積（ha）	1,211	→	1,500	[+ 289]
-----------------	-------	---	-------	-----------

5 漁業対策

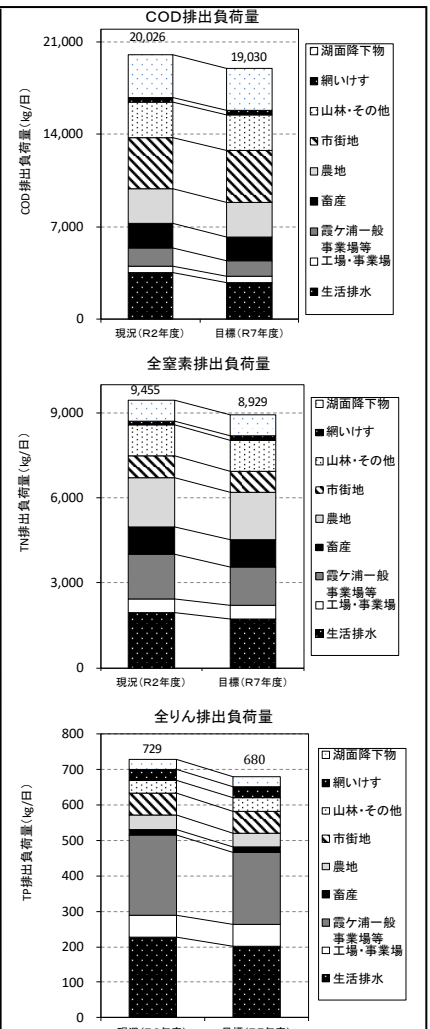
- 未利用魚の回収、環境に配慮した養殖の実施等

未利用魚回収量（t/年）	328.5	→	280.0	[-48.5]
--------------	-------	---	-------	-----------

6 湖内対策

- 霞ヶ浦導水事業の促進等

那珂導水路（km）	14.2	→	31.5	[+17.3]
-----------	------	---	------	-----------



第4 北浦における水質保全対策

1 生活排水対策

- 下水道及び農業集落排水施設の整備・接続推進や、高度処理型浄化槽の設置促進等

下水道接続率（％）	75.6	→	77.7	[+ 2.1]
農業集落排水施設接続率（％）	73.6	→	79.0	[+ 5.4]
高度処理型浄化槽（千人）	16.3	→	22.1	[+ 5.8]
生活排水処理率（％）	60.5	→	66.5	[+ 6.0]

2 工場・事業場排水対策

- 立入検査の実施及び排水基準遵守の指導

立入検査件数（件/年）	224	→	400	[+ 176]
-------------	-----	---	-----	-----------

3 畜産対策

- 家畜排せつ物の適正な管理と利用及び堆肥の広域流通促進等

堆肥等の流域外利用等（千 t/年）	40.6	→	42.9	[+ 2.3]
-------------------	------	---	------	-----------

4 農地対策

- 化学肥料及び化学合成農薬を5割以上削減した環境にやさしい農業や土壌診断に基づく適正施肥の指導、農業排水の流出負荷軽減等

特別栽培農産物承認面積（ha）	339	→	550	[+ 211]
-----------------	-----	---	-----	-----------

5 漁業対策

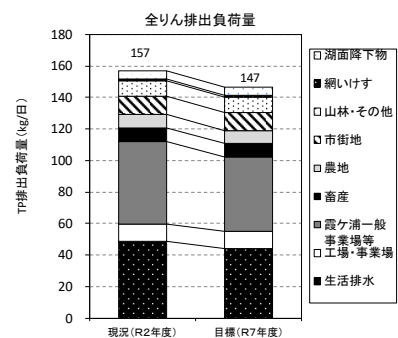
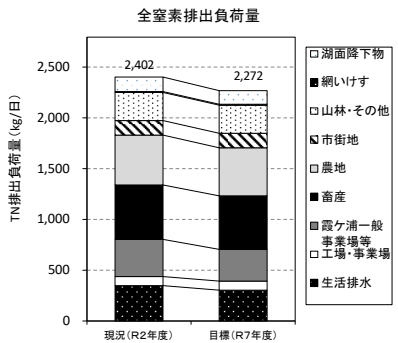
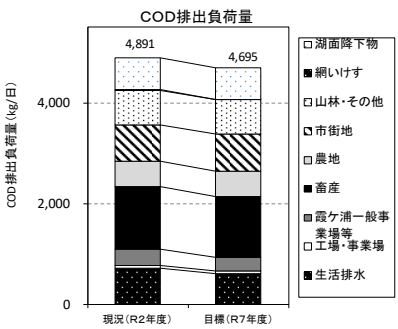
- 未利用魚の回収、環境に配慮した養殖の実施等

未利用魚回収量（t/年）	37.0	→	40.0	[+ 3.0]
--------------	------	---	------	-----------

6 湖内対策

- 流入負荷抑制施設の整備（巴川河口の北浦湖内）や自然浄化機能を活用した浄化対策等

流入負荷抑制施設の整備（箇所）	2	→	3	[+ 1]
水生植物帯の造成（㎡）	39,590	→	46,618	[+ 7,028]



第5 その他水質保全のために必要な措置

1 地域住民等に対する知識の普及と意識の高揚

- 湖上体験スクール、環境学習の指導者養成講座の実施等

湖上体験スクール参加者数（人）	22,400	5年間計
環境学習の指導者養成人数（人）	200	

2 霞ヶ浦及び流入河川の水質状況の把握

- 関係機関による水質測定等

3 霞ヶ浦環境科学センターと関係機関との連携による調査研究の推進

- 植物プランクトンの増殖要因解明、湖内水質の動態解析等（湖内）
- 農地からの汚濁負荷削減手法及び生態系サービスに関する研究等（流域）

4 関係者の連携・協力による計画推進体制の整備

5 アオコ対策

- 国、県及び関係市が連携した監視パトロールの実施、及び発生抑制や回収等

6 霞ヶ浦等の水環境の放射性物質モニタリング

【流出水対策推進計画】

農地や市街地等からの流出水による汚濁負荷の対策が必要な区域を「流出水対策地区」として指定し、土壌診断による適正な施肥指導等の農地対策や、道路清掃等の市街地対策を推進

＜流出水対策地区：山王川流域（石岡市）・鉾田川流域（鉾田市）＞